

古河市こども計画



KODOMO GRAND DESIGN

2025 - 2029

ー ダイジェスト版 ー



古河市
KOGA



1 計画の背景

- 令和5年4月、こども政策を社会全体で総合的かつ強力に推進するため「こども基本法」が施行され、同年12月にはこども施策に関する基本的な方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。
- 「こども大綱」は、「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策の推進に関する大綱」を一つに束ねたものです。
- 「こども基本法」第10条においては、市町村は「こども大綱」及び「都道府県こども計画」を勘案して「市町村こども計画」を策定する努力義務が課せられています。本市においても、これを踏まえ、このたび「古河市こども計画」を策定することとしました。

2 計画の期間と対象

- 計画期間は、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの**5年間**とします。
- 計画の対象は、すべてのこども・若者と子育ての当事者を対象とし、発達過程の特性と連続性に配慮した内容とします。

3 基本理念と目指すこども像

基本理念

すべてのこども・若者の笑顔を咲かせよう
「こどもまんなか、きみがまんなか」
～“温もり・信頼・伝える・聞く”で、「最もよい」をみんなでかたちに～

目指すこども像

- 「笑顔」に象徴される、健やかで朗らかなこども(とおとな)
- 温かいコミュニティで、安心してお互いの信頼関係を構築するこども(とおとな)
- 伝える・聞くを実践して、「最もよい」のために実践的に取り組むこども(とおとな)

4 基本理念を実現するための柱



5 施策体系

柱	目標	項目	主な成果指標	2024	2029
こどもの権利の柱	こどもが権利の主体として尊重され、自分らしく育つことができるまち	1. こどもの権利に関する理解促進 2. こどもの意見表明・参加 3. こどもの権利侵害の防止、相談	周りに自分の意見を伝えられていると思うこどもの割合	令和7年度アンケート実施	増加
			模擬投票総数	975票	1,000票
こどもの成長、発達の柱	こどもが自分の成長と発達にあわせた支援を受けることができるまち	1. こどもの心と身体の医療、健康 2. 成長・発達に応じた切れ目のない支援 3. 若者の自立支援・社会参加	幼児教育施設の巡回相談の要請に対する実施率	92.0%	100%
			特別支援教育支援員の要請に対する配置率	77.4%	85%
家庭、地域の柱	こどもが家庭や地域の守りや支えで安心してのびのび育つことができるまち	1. 安心して出産できる環境づくり 2. 子育て家庭への支援 3. 特に配慮が必要な家庭への支援 4. 地域でこども・若者支援に携わる人への支援	ブックスタート絵本配布率	96%	100%
			居場所の立上げ意向がある団体等に対する支援率	実施なし	100%
こどもの生きる力の柱	こどもが自分らしく生きる力を育むまち	1. 幼児期から学童期の教育・保育の充実 2. こどもがのびのび育つ教育機会の提供 3. こどもの居場所・活動・体験機会の提供	子育て広場利用者数	16,298組	20,000組
			学習室の利用者数	11,600人	12,200人
こども施策のまちづくりの柱	こどももおとなも「育つ楽しみ、育てる楽しみ」を感じるまち	1. こどもの文化・スポーツ・芸術の支援 2. こどもの成育に配慮したまちづくり	おはなし会の回数	9回	108回
			通学路危険箇所対策率	60%	100%



1 こどもの意見の表明

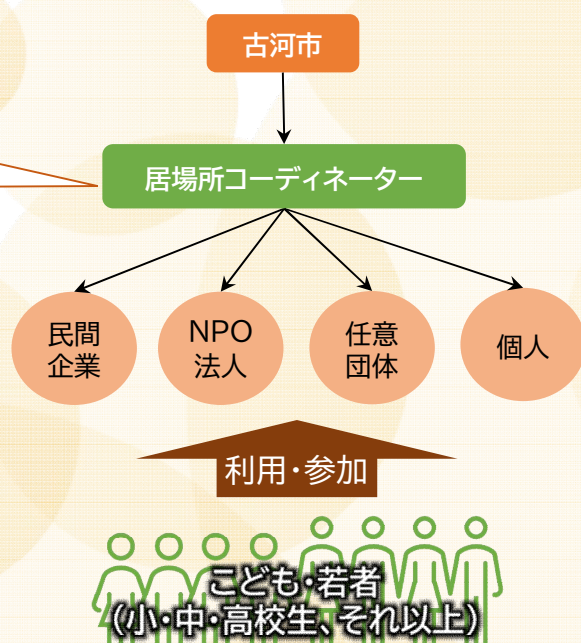
- ・ こども／保護者が、意見や相談の内容、本人の意向に合わせて最適な手段を選択できるよう、対面、インターネット(オンライン)、紙媒体など、多様な手段を提供します。
- ・ この仕組みを通じて、こども／保護者、及び市や関係団体等が双方向で円滑にコミュニケーションをとることにより、相互に理解と共感深め「もっともよいこと」(こども基本法)の実現につなげます。
- ・ 本事業は、こども分野だけでなく、まちづくり全般を対象とします。

2 居場所の充実



- ・ 居場所運営者の探索・育成
- ・ 居場所運営者の支援
- ・ 早期発見・接続
- ・ 居場所の周知
- ・ 運営資源・資金仲介
- ・ 事業マネジメント

- ・ 市内に多数・多様な居場所ができるよう、居場所コーディネーターを設置し、居場所づくりに取り組む団体等の育成や運営支援等を行います。
- ・ これにより、こどもが家や学校以外に居場所があるという安心感を得て、食事、学習支援、話し相手といったサポートと多様な人間関係の構築等を目指します。



3 遊びと育ちの場所づくり

- ・ 市内のこどもの屋外遊びの実態、ニーズを把握する実態調査を実施するとともに、この結果を受けて具体的な方策を検討します。
- ・ モデル事業を行い、その効果や課題を検証します。
- ・ この際、全市的に適正な施設配置を検証するとともに、既存施設の活用も含めて公共施設マネジメントの観点からも合理的になるように検討します。



古河市こども計画

KODOMO GRAND DESIGN

2025-2029

ーダイジェスト版ー

令和7年3月発行 古河市 福祉部 こども政策課
〒306-0291 古河市下大野2248番地
電話:0280-92-3111

計画の本編等については、古河市ホームページでご覧いただけます。



こどもまんなか
こがでくらすと
KOGA KURASU